

岩国市自治会アンケートから見えてきたこと

調査対象：岩国市内全 788 自治会

調査期間：令和 2 年 10 月 1 日（木）～10 月 31 日（土）

回答率：84.26%（アンケート回答 664 自治会）

岩国市の傾向

- 年齢構成…自治会長のほとんどが 60～70 代の方で占めています。
- 在任年数…6割以上が3年以内に交代、一方で約3割が6年以上在任しています。
- 自治会長手当…自治会長に対する報酬は約6割の自治会が支払っています。
- 自治会費…平均額は月額で約 500 円となっています。

★ 詳しくは：報告書P2～4

今後の課題

自治会活動上の課題

- 自治会活動上の悩みは「役員のなり手不足」「住民の関心が少ない」が多く挙げられ、自治会活動に携わる人材の確保が課題であることが分かりました。
- 経験年数の少ない自治会長ほど「情報の不足」や「役員の負担」「配布物の負担」を問題にしており、経験年数を重ねると「関心の少なさ」を問題にする傾向が見られました。

地域に係る課題

- 地域に係る問題は「地域住民の少子高齢化」「地域内の人口減少」が多く挙げられ、生産年齢といわれる 15 歳以上 65 歳未満の人口の減少が問題視されています。
- 年齢の若い自治会長ほど「住民の関わりの減少」や「地域内の人口減少」を気にしている方が多いようです。一方、「空家や土地の管理」や「草刈り等の清掃活動」については、高齢の自治会長ほど気になっている傾向が見られました。

★ 詳しくは：報告書P18～21、P23～25

課題解決に向けて

今後更なる人口減少や少子高齢化が見込まれる中、まずは各地域の課題を洗い出し、様々な視点から解決策について考えていく必要があることが分かりました。様々な課題に対応することができる地域づくりと、それを支える行政の支援体制が求められています。

★ 詳しくは：報告書P18～21、P25～26

自治会の取組事例

ここでは、市内の各自治会で取り組まれている事例をご紹介します。自治会活動を行っていく上で参考にさせていただき、自治会の活性化の一助となれば幸いです。

詳しく知りたい事例があれば、市民協働推進課(TEL 29-5015)までお問い合わせください。

★ 詳しくは: 報告書P28~31

(1) 草刈りや高齢者支援の活動の工夫

【特定の活動日を設けない工夫】

- ・ 草刈り等の清掃活動は日常的に気配りして活動日をつくっていないが、有志によって最低限の環境が保たれている。

【草刈り協力者の個人負担を軽減する工夫】

- ・ 草刈り協力者には草刈機械、ひも、混合油、鎌等を支給し負担を軽減している。

【別団体やボランティアグループが行う仕組み】

- ・ 草刈り作業は男性グループを作り、そこに有料委託し、会員の負担を軽減している。
- ・ 草刈り、樹木の伐採等は有志によるボランティア部隊を組織し活動している。
- ・ 公園の草刈りは子供会にも協力してもらっている。
- ・ 自治会でボランティアサークルを運営し高齢者の支援を行っている。

(2) 従来の行事・コミュニケーションの機会の維持の工夫

【地域出身の皆さんに声をかけて手伝ってもらう工夫】

- ・ 他出した跡継ぎに協力依頼し賛同してくれる人に協力してもらっている。
- ・ 集落から出ていった人にも声をかけて、極力参加してもらうようにしている。

【地域の皆さんの興味を引き出す行事の開催】

- ・ 認知予防健康体操や市の出前講座などを活用し、ほとんどの方の出席を得ている。
- ・ 毎月、月末に健康確認集会を実施している。

【参加する人やお世話する人の負担を減らす工夫】

- ・ 総会の会議時間を30分に、会食時間は1時間半に制限している。
- ・ 毎月の親睦会は、会員の食べ物持ち寄りで行っている。
- ・ 班の世帯数が多すぎるところでアンケートを実施して2つの班に分けたところがある。

【周辺の自治会と協力して省力化する工夫】

- ・ 隣の自治会と協力して祭・盆踊・とんど・草刈り清掃などを行っています。

【別団体やボランティアグループが行う仕組み】

- ・ 婦人会、老人会などと連携協力して活動している。
- ・ 年4回の高齢者の集まりを福祉委員と婦人会とで協力して行っている。

●中山間地域お助け活動支援事業

小規模・高齢化集落等において、集落住民とともに草刈り・清掃活動の実施や、地域活動のお手伝いをする地域外からのサポートグループに対して、実施に必要な経費を助成します。【問い合わせ先：中山間地域振興課(TEL 29-5012)】

(3) 自治会加入促進や役員のなり手を増やすための工夫・アイデア

【労力や金銭的負担の軽減】

- ・ 役員の役割の軽減、規約の簡素化、会費の切り下げを行っている。

【女性の活躍を促す工夫】

- ・ 元気な女性が多いので、もっと活躍してもらいリーダー的立場で活躍してほしい。

【自治会の活動の周知・透明性の向上】

- ・ 集合住宅の人にも声掛けをし、自治会をクリーンでオープンなものにしたため、自治会加入率は上がっている。
- ・ ゴミのネットを管理する人を指名し、自治会の活動として管理しているということを自治会員以外にも知らせるように努めている。

【誰でも会長になれるような仕組みづくり】

- ・ 役員4～5人の合議制にし、常時3～4人が会長をできるようにしていきたい。

【役員を輪番制にする】

- ・ 役員、班長などは1年任期の輪番制にして維持できている。
- ・ 自治会の役員(会長・福祉員・まつり推進員・監査委員)は班ごとの輪番制にしている。

【役員任期の見直し】

- ・ 1年任期を2～3年任期にした方が有効と考え検討中。
- ・ 任期が長いと役員のなり手が少ないので1年任期にしている。地域にあった任期に設定。

【役員手当の支給】

- ・ 自治会長へ手当を支給し、役員を引き受けてもらっている。

●自治会の加入メリット BOOK、加入促進リーフレット等の配布(市民協働推進課)

生活する上で欠かせないゴミ集積所の管理や、防犯灯の設置などを自治会がしていることを知らない人も多いです。自治会員以外にも活動の内容を分かりやすく伝えることで、自治会の加入促進につながります。

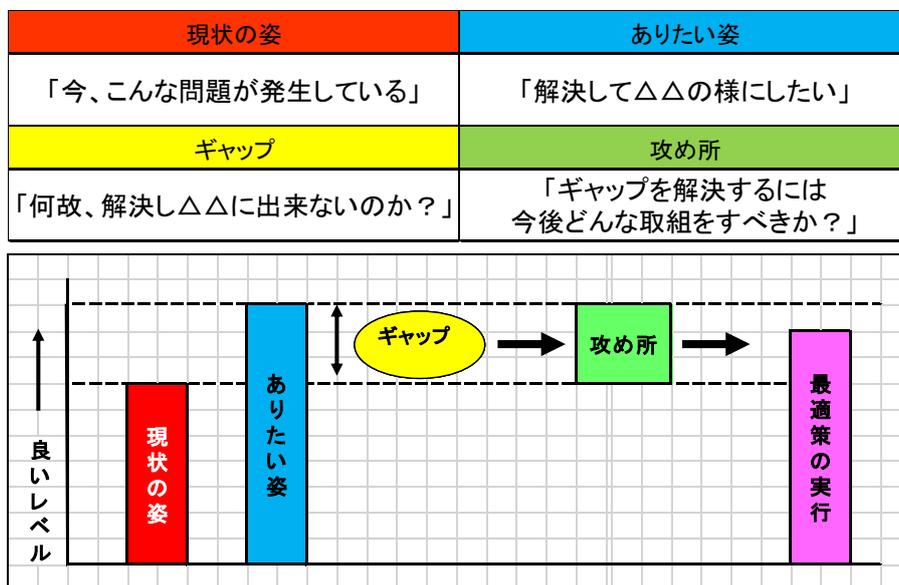
未加入者への呼びかけをする際には、本市で配布している冊子やリーフレットを是非ご活用ください。



（４）地域の課題発見と課題解決方法の検討

【企業の業務改善の手法を自治会活動に応用】

- ・ 地域の将来の姿についてギャップシートを作成し各班長と意見交換をして改善をしている。



※自治会長からご提供いただいた資料から引用

（５）助け合える地域づくりのための取組と課題

【防災活動の推進】

- ・ 自主防災の取組を検討中です。
- ・ 災害時の避難訓練をしたいと考えていますが指導してくれる人が必要です。
- ・ 皆が避難できる体制づくりをしたい。全員が助かるようなものにしたい。

【緊急対応の必要性から自治会名簿を更新】

- ・ 自治会名簿を更新し、緊急連絡先を設けた。

●自主防災組織活動支援補助金

各自主防災組織で取り組んでいる防災意識の向上につながる活動や防災士資格取得などに必要な経費の一部を補助します。【問い合わせ先:危機管理課(TEL 29-5119)】

●市民活動人材育成事業補助金(市民協働推進課)

自治会活動に係る研修会等に参加する場合や、構成員の人材育成のために研修会等を開催する場合に事業に要する費用の一部を補助します。

調査結果をより詳しく知りたい方は
報告書をぜひご覧ください！

